

市民意見公募手続の実施結果

事案番号 12304

所管課名 教育委員会事務局 生涯学習政策課

実施事案名 第4次まつやま教育プラン21(改訂版)(案)

意見提出期間 R5.11.1 ~ R5.11.30 30日間

提出方法の内訳は、件数ベースで記載してください(人数ベースではありません。)

●意見の提出の有無 有 無

●意見の提出件数

個人:	2件 (1)人	【件数内訳】 持参:	0	郵送:	0	Fax:	0	電子メール:	2	その他:	0
団体:	3件 (1)人	【件数内訳】 持参:	0	郵送:	0	Fax:	0	電子メール:	3	その他:	0
合計:	5件 (2)人	【件数内訳】 持参:	0	郵送:	0	Fax:	0	電子メール:	5	その他:	0

●意見の反映件数 0件 / 5件

★提出のあった意見の概要及びそれに対する市の考え方等

意見の概要	意見に対する市の考え方	政策等の案の修正内容
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>・不登校対策推進において、関係機関の具体的な名称として「フリースクール等」と入れてはいかがだろうか。</p> <p>根拠は、松山市の児童生徒がフリースクール等へ通所している人数が、当団体の調査によると令和4年度において70名近く在籍していることにある。フリースクール等を学校外施設に並ぶ重要な施設と位置付けるには、十分な数字である。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>教育支援センター事務所や学校が不登校対策を協力して行っている学校外施設や関係機関は、フリースクールの他にも子ども総合相談センター事務所や保健所、愛媛県児童相談所、医療機関、大学、警察など多岐にわたっており、各施設や機関では、日々、多くの児童生徒に寄り添った支援を行っています。そうしたことから、特定の施設や機関の具体的な名称を掲げるのではなく、幅広く様々な施設等を表す現状の表現がふさわしいものと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>・移住家庭の子どものサポートをしてはいかがだろうか。</p> <p>転勤等により移住して来た家庭の子どもが不登校になるケースが、経験として多い。</p> <p>移住者を促進しつつ、子どもが新たな学校等に溶け込むことができるような配慮が足りないのではないかと。「移住家庭とその子どもたちにも大らかで優しい環境づくりやサポート」的なことも入れてほしい。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>不登校になる児童生徒の原因は複雑で多様化しています。そのような中、各学校では、教育相談や学校生活に関するアンケートの実施などにより、移住者にかかわらず、全ての児童生徒が抱える様々な要因や背景を考慮しつつ、不登校の未然防止に努めています。また、教育支援センター事務所では、不登校児童生徒に対して、福祉部門の子ども総合相談センター事務所等と連携しながら、児童生徒や保護者の個々の状況に応じた支援を実施しています。今後も、移住者も含め、不登校の未然防止や個々の状況に寄り添った支援に努めていきたいと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※集約意見数 (0)件</p> <p>・通信制高校の運営支援や通学する生徒や家庭への支援を検討してはいかがだろうか。</p> <p>定時制高校が取り上げられ、通信制高校の名称が出てこないことに違和感がある。</p> <p>様々な学びの可能性を提供し、全日制を辞めざるをえなかった子たちの受け皿としても大いに機能している通信制高校への、そこへ通学する生徒や家庭への視点が欠けている。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>本市では、松山市内高等学校定時制教育振興会に補助金を交付していますが、愛媛県では、令和5年3月に「愛媛県県立学校振興計画」を策定し、少子化や生徒の多様化の中で、個別最適な学びを推進し多彩な学びの形態を提供するため、松山市内の定時制及び通信制高校も含めた改編が示されていますので、こうした状況や教育振興会の動向等を注視しながら、支援のあり方についても研究していきたいと考えています。</p>	

<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・1人1台端末を活用した児童・生徒の情報活用能力の育成」について</p> <p>1人1台の端末を使うためには、校内LANを設置する必要があります。工事費用を安くするため、無線LANを導入する学校が多いかと推測されます。しかしながら、通信で利用されている電波(高周波電磁波)がヒトの健康に影響を与える可能性を示す研究報告が増え続けています。校内LANが必要な場合はWi-Fiではなく有線LANにすべきではないでしょうか。</p> <p>また、タブレットの管理は、厳しくしていただきたいです。授業中や宿題をすべき時間の最中であっても、ゲームに熱中する子が存在します。家への持ち帰りはしない、さらに学校でもタブレットを使う時間は監視の目を強くする必要があるのでないでしょうか。</p> <p>もしくは、ゲームはできない、なおかつネットから画像がダウンロードできないように設定したうえで手渡すなどの対策が必要ではないでしょうか。</p> <p>既に述べたことと重複しますが、教員やその家族の健康を守るためにも、校内LANにすべきではないでしょうか。</p> <p>「妊娠中の母体が電磁波に被曝すると、胎児の脳で生理学的な機能不全が発生し、発達に関わる障害のリスクが増える」(アメリカ、ハーバード大学のマーサ・ヘルベルト博士ら)との記載が雑誌「世界」に掲載されています。妊娠中の教員も存在することから、その胎児をも守るため、学校においては有線の学習環境を整えるべきではないでしょうか。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>校内LANを含め、スマートフォンやICカード、テレビやラジオなど、電波を利用するものは身の回りにたくさんあり、国(総務省)では、私たちの社会生活に欠かせない電波について長年にわたり、人体への影響を研究しており、総務省HPには、次のような内容が示されています。</p> <p>「科学的知見を基に、十分な安全率を考慮した安全基準として『電波防護指針』が策定されています。『電波防護指針』で定められている基準値は、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)等が策定している基準値と同等のものであり、この基準を満たしていれば、人体への安全性が確保されるというのが、世界保健機構(WHO)やICNIRP等の機関における国際的な考えとなっています。」</p> <p>本市で整備している校内LANは、上記の指針の基準を十分に満たすものになっています。また、国(文部科学省)は、「GIGAスクール構想の実現標準仕様書」で、各教室に無線LANを整備することを示しており、無線LANの導入により、児童生徒が配線を気にすることなく、端末を自由に持ち運び、学校教育活動の様々な場面でICTを活用することができることから、無線LANを停止し、有線LANに切り替えることは考えていません。</p> <p>また、学習指導要領では、情報活用能力(情報モラルも含む)は、学習の基盤となる資質能力の一つとして示されています。本市では、端末を安全に使うことができるようフィルタリングサービスを利用していますが、児童生徒が自ら考え、判断し、端末を適切に利用することができるよう、指導していくことが大切だと考えています。さらに、1人1台端末を、学校でも家庭でも日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させることで、児童生徒の資質能力を高め、可能性を拓くことにつながると考えています。</p> <p>今後も、国やWHO等の最新情報を把握しながら、子どもたちが元気で健やかに成長できるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>	
<p>◆類似意見の集約 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 集約意見数 (0) 件</p> <p>・基本方針2における「学校給食の充実」について</p> <p>現在使われている農薬に、ネオニコチノイド系農薬というものがあります。愛媛県下においても、圃場において散布がされています。このネオニコチノイド系農薬は「発達中のヒト神経系に影響を及ぼす可能性がある」とされています。</p> <p>そこで提案なのですが、子どもたちの神経が健やかに育つよう、給食の食材からネオニコチノイド系農薬を除外されてはいかがでしょうか。</p> <p>ヨーロッパでは、すでにネオニコチノイド系農薬の屋外使用が禁止されています。日本でも健康被害の報告が多数あり、農薬の再評価が予定されています。再評価には時間がかかることが予想され、発表されるまでの間に、松山市内の子どもにも悪影響を与える可能性があります。検討していただけると幸いです。</p>	<p>◆政策等の案への反映結果 <input type="checkbox"/> 反映 <input checked="" type="checkbox"/> 反映なし</p> <p>学校給食の食材については、「ネオニコチノイド系農薬」を含め、国の食品衛生法に定める残留農薬基準を満たしているものを購入しており、現状、安全性は確保されていると考えています。今後も、学校給食調理場の適切な衛生管理や調理従事者の資質向上に努めていくとともに、(一財)松山市学校給食会と連携して安全・安心な給食食材の調達を行うなど、学校給食の充実を図っていききたいと考えています。</p>	

★政策等の案の公表後、実施機関が自らの判断で修正した内容

修正内容		修正理由
修正前	修正後	
	⇒	
	⇒	